

No.	質問事項	質問内容	回答
仕様書			
1	仕様書 3ページ 7(2)ア 利用料金の徴収に関すること	<p>管理業務仕様書(2)ア、(ア)によると、利用者から駐車券の提出を受けて、料金精算機で駐車時間に応じた利用料金を徴収すること。と記載されています。この項目に関する例外規定は記載されていないので、駐車券を用いて精算機で料金精算することは必須であるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書5ページ 7(3)ア(ア)の前段において、「既存の機器等を使用して管理運営すること。」としているため、駐車券の提出としていますが、ただし書きにより、別の機器等を設置する場合は、この限りではありません。</p>
2	仕様書 5ページ 7(2)ウ 利用料金の減額及び免除に関すること	<p>「障害者等の富山市営駐車場の利用支援に関する要綱第3条(条文省略)～対象者が運転し、又は同乗する自動車～(以下省略)基本料金の額に相当する駐車場利用券を交付する。」と規定されていますが、</p> <p>① 第3条で規定されている自動車とは、どのような自動車を指しますか。道路交通法で規定されている、普通自動車若しくはもう少し範囲を広く考えますか。例えば、バスに対象者が1名乗車していた場合でも減額対象となりますか。</p> <p>② 基本料金を廃止し、例えば30分200円、以後同額加算する料金にした場合、1時間分の駐車場利用券(400円)をその場で交付しないといけないのでしょうか</p>	<p>① 対象とする自動車は、富山市駐車場条例第9条に定める普通自動車等(道路交通法第3条に規定する普通自動車、大型自動二輪車及び普通自動二輪車)となります。</p> <p>② 基本料金を廃止する等、料金を改定した場合には、要綱を改正し、対応する予定です。</p>
3	仕様書 6ページ 7(3)イ 建物及び附帯設備等の修繕等	<p>1件500,000円以下の修繕は指定管理者負担となっていますが、1件の定義は、どのようになりますか。</p>	<p>実施する修繕につき1件となります。</p>
4	仕様書 8ページ 7(5) その他市が指定する業務	<p>8ページ「ア」で組織表及び駐車場の管理運営に従事する者(臨時職員を含む。以下「従事者」という。)の氏名、資格等を記載した名簿を、毎年度提出する管理業務計画書に含めて本市に提出すること。(以下省略)となっています。</p> <p>① 駐車場管理するための資格は無いと理解していましたが、ここでいう「資格等」とは、どのような資格を指しますか。 消防設備、電気設備点検等資格が必要な業務は、外部委託を予定しています。</p> <p>② 応募時に提出した名簿と来年4月以降の名簿が異なる場合は、再提出が必要でしょうか。</p>	<p>① 駐車場の管理運営に寄与する資格等を想定しています。</p> <p>② 仕様書に記載のとおり、ご対応ください。</p>

No.	質問事項	質問内容	回答
5	仕様書 9ページ 8(4) 運営体制及び人員配置等	9ページ「オ」で、「指定管理者は、施設の安全管理及び衛生管理の知識を有する従事者を1名以上配置すること。」となっていますが、「知識」の定義は労働安全衛生法を理解しているとの解釈でよろしいでしょうか。弊社は法令で定められている衛生管理者選任義務の対象外企業です。	駐車を適正に管理運営するために必要となる、施設の安全管理及び衛生管理の知識となります。
6	仕様書 10ページ 8(10) 防災対策	10ページ(10)「オ」において、「駐車場に防火管理者を1名配置すること」となっていますが、防火管理者を設置しなければならない対象物は、消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物の区分によると、自動車車庫又は駐車場は、甲種防火対象物(500㎡以上)にすべての市営駐車場が該当しますが、防火管理者の選任を要する収容人員は50人以上となっています。 また、消防法施行令第1条の2第4項の総務省令で定める収容人員の算定方法によると、防火対象物の区分に応じ算定することになっています。この省令によると、車庫、駐車場は「従業者の数により算定する」と規定されています。 従って、消防法に基づく防火管理者設置義務はないと解釈できますが如何でしょうか。	桜町駐車場が複合施設であること、また、防火管理者の設置義務に関わらず、施設の防火管理上必要な業務を適切に遂行することを求めているため、仕様書に記載のとおり、対応してください。
7	仕様書 13ページ 12 指定管理者の収入等 既存回数券の取り扱いについて	現在の駐車料金(基本料金330円、追加料金110円)を来年4月1日以降変更した場合、販売済みの回数券(330円券、110円券)で未使用の物は、新たな回数券に交換若しくは全額買取又は交換後端数金額戻しを行い、納付金から差し引くこととなります	新たな回数券への交換及び買い戻しを想定しておりますが、状況に応じて指定管理者の判断にて対応してください。 なお、その際の駐車料金相当額は納付金から差し引いてください。
その他			
8	駐車場の愛称	駐車場名の変更はできませんが、各駐車場に愛称等の追記は可能でしょうか。(HP等)	掲載する内容によりますので、可否については別途協議させていただくことになります。